

〔1〕 理 由 書

都市計画道路 3・6・23 国府町・大谷瀬線(以下、「大谷瀬線」という。)は、起点を結城市大字結城字白銀町の都市計画道路 3・4・16 結城停車場線、終点を結城市大字結城字大谷瀬町の結城市道 0103 号線とする標準幅員 11m、延長約 1,650mの幹線街路であり、昭和 32 年に結城市の発展に資するため、都市計画決定された。

本路線は、東結城駅周辺地区の骨格を形成するとともに、結城駅北側市街地へのアクセス道路として位置付けられており、交差道路は、都市計画道路 3・4・18 鹿窪・砂窪線(以下、「鹿窪線」という。)である。

鹿窪線との交差点について、当初計画では鹿窪線と標準幅員 11mで交差する予定であったが、交通安全対策(交差点内で右折する滞留車両が後方から直進する車両と衝突する事故の防止等)の理由から、大谷瀬線に右折車線(幅員 3.0m)を設置することとなったこと、また、交差点内の交差点計画を再検討した結果、隅切り幅の確保が必要となったため、既設都市計画決定幅を広げることとした。

以上の結果を踏まえ、本路線の道路計画の変更が必要となり、都市計画の変更を行うものである。